

品川区長あて

幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費請求書および
私立幼稚園等園児保護者補助金・入園料補助金申請書兼請求書

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費給付金および園児保護者補助金、入園料補助金について、下記の通り請求いたします。下記指定口座への振り込みをお願いします。（※入園料補助金は、一度も請求されていない方のみ対象となります。）
なお、給付金・補助金の審査にあたり、下記の事項に同意します。

同意事項

1. 申請者と認定子どもが、品川区内に居住していることを品川区が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを品川区が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を品川区が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を品川区が確認すること。

1. 申請者（保護者兼口座名義人）

フリガナ		園児との続柄		〒	-				
氏名			住所	品川区					
連絡先	①	☐ 自宅 ☐ 携帯 (続柄:)			②	☐ 自宅 ☐ 携帯 (続柄:)			
金融機関情報									
金融機関	金融機関コード				支店名	支店コード			
	銀行 信用金庫 信用組合					支店 出張所			
預金種目	普通	口座番号							
口座名義（保護者のものに限る。） ※申請者と相違する場合のみ記入（カタカナ）									

2. 認定子ども

フリガナ		幼稚園名	
氏名		入園日	年 月 日
生年月日	年 月 日		

令和4年1月1日以降に転入された方は、本紙に課税証明書（父母両方）の添付が必要です。

税区分	4月～8月の判定 (R4年度課税)	令和4年1月1日現在の住所が 品川区外の場合	⇒	前住所地でのR4年度課税証明書を ☐ 添付しました ☐ 後日後送します
	9月～3月の判定 (R5年度課税)	令和5年1月1日現在の住所が 品川区外の場合	⇒	前住所地でのR5年度課税証明書を ☐ 添付しました ☐ 後日後送します
■令和4年1月1日以降、品川区へ転入の場合			⇒	転入日 令和 年 月 日

<区使用欄>

入園料		保育料	
税確認	令和4年度		
	令和5年度		

(裏面もご記入ください)

3. 世帯構成について

☐ 同一世帯員に障害者手帳等の交付を受けた者（注１）がいる → 確認書類の写をご提出ください。

☐ ひとり親（注２）に該当 → 添付書類（有・無） ☐ 寡婦（注３）に該当

続柄	フリガナ		同居・別居	生 年 月 日	【学年】 小学１～３年生がいる場合のみ○
	氏	名			
申請者 (保護者)			同居・別居	年 月 日	
			同居・別居	年 月 日	小学 １・２・３年生
			同居・別居	年 月 日	小学 １・２・３年生
			同居・別居	年 月 日	小学 １・２・３年生
			同居・別居	年 月 日	小学 １・２・３年生
			同居・別居	年 月 日	小学 １・２・３年生
			同居・別居	年 月 日	小学 １・２・３年生

注１）身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金の障害基礎年金の受給者

注２）現に婚姻していない者もしくは生死が不明である者

注３）納税者の夫（妻）と死別もしくは離婚した後結婚していない、または夫（妻）の生死が明らかでない者

<お問い合わせ先・申請書ご提出先>

〒１４０－８７１５

品川区広町２－１－３６

品川区役所 子ども未来部 保育支援課 開設・計画担当

私立幼稚園担当 TEL: ０３－５７４２－６０３９